

# 平成27年度 「市長と語る市政懇談会」記録



## 鶴城地区（西野町・米津）

平成27年7月28日（火） 午後6時30分から

西野町ふれあいセンター（にしのまちホール）

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 平成27年度施政方針の説明（市長）
- 3 施政方針に係る質疑応答（事前意見・質問等の回答）
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

## 参加者等

懇談会の地区代表者	西野町小校区：稲垣代表町内会長
校区代表町内会長	米津小校区：松崎会長
地区関係市議会議員	長谷川敏廣議員、高野邦良議員
市関係者	榊原市長、小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、 鴨下企画部長、永谷総務部次長、鈴木危機管理局長、 神谷健康福祉部長、荒井子ども部長、 星野地域振興部次長、近藤産業部次長、田中環境部長、 松崎建設部次長、鈴木上下水道部長、 森田市民病院事務部長、市川教育部次長、岩瀬消防長 事務局：新實秘書課長、岩瀬主任主査ほか3名
参加者数	市民50人、地区関係市議会議員2人、市関係者22人、 報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分5件 内訳：意見1、質問4、提案2、要望2
自由意見等	整理区分7件 内訳：意見4、質問3、要望4

## 市長と語る市政懇談会

平成27年7月28日（火）

○秘書課長 皆さま、こんばんは。私は、この懇談会の事務局を務めさせていただきます秘書課長の新實でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日は、出席者がクールビズの推奨によりましてノーネクタイの軽装でありますこと、また、特産品やイベントのPRポロシャツを着用しておりますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから市長と語る市政懇談会、鶴城地区のうちの西野町、米津を開会いたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。

本日の懇談会開催に当たりまして、多大なるご協力を賜りました、地区の代表町内会長様であります西野町小校区の稲垣会長様。続きまして、米津小校区の松崎会長様でございます。

また、市議会からは長谷川敏廣議員、高野邦良議員にご出席をいただいております。

そして市からは、市長を始め小島副市長、増山副市長、浅岡教育長、そして関係部局の部長、部次長が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の懇談会の開催に当たり、衆議院議員中根康浩様からお祝い状を頂戴しておりますので、ご報告を申し上げます。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。

この後、15分ほどのお時間で、市長から平成27年度の施政方針についてお話を申し上げます。その後、西野町小校区と米津小校区から市へ事前にお伝えいただきましたご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。また、自由意見交換の時間も設けておりますので、皆さまにはまちづくりに対するご提案やご意見、そのほか地域の困り事や関心事などがございましたらご発言をいただきたいと思います。

なお、記録用としまして、懇談会の様子を写真撮影させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

○市長 皆さん、こんばんは。お元気で何よりです。市長の榊原康正でございます。

今日は大変暑くて、また、ご多用の中をご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろは市政各般にわたりまして、ご理解、ご協力をいただきましてお礼を申し上げます。

合併をいたしまして5年目を迎えるわけでございますが、市政運営の柱といたしまして、お配りしました資料の一番下に書いてありますが、市政運営のスローガンは「融和」と「協働」、そして「飛躍」ということで、今、市

政を進めております。

職員には、いつも「まず現場第一だ」ということを伝えております。今、市では、市民協働ガイドというものを行っております。これは、市が今どういうことをやっているか、また、市民の皆さま方がどんなことをご要望しているかなどを正確に知るために、職員が皆さま方の地元へ出向きまして、いろんなご報告をさせていただいたり、また、ご意見をお聴かせいただくといった制度でございます。10人くらいお集まりいただければ喜んで職員が出かけますので、ちょっとこういうことを知らせてほしいとか、いろんな市の情報を知らせてほしいということがございましたら、どうぞ役所へご連絡をいただきたいと思っております。

職員は、広報紙などによりいろんな情報伝達をやってるつもりでございますが、関心のあることはお聞きいただけるんですが、ほとんどのことは市民の方に伝わっていないのが現実でございます。ですから、絶えずそういった市民と行政とがキャッチボールをしていくことが一番の原動力になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、今、各地で夏祭りが始まっております。祇園祭には大変ご協力をいただきましてありがとうございます。また、先週は一色の銀座通りでウキウキ祭りというのと、吉良宮崎海岸で花火大会がございました。これらにも本当にたくさんの方が出ていただきまして、非常に盛り上がりました。

私がいつも感心いたしますのは、祇園祭にいたしましても、また、一色のお祭りにいたしましても、ごみ一つ落ちていません。ボランティアの皆さんが一生懸命にきれいにさせていただいております。これは本当に誇るべき文化だと思っております。

先日テレビを見ておりましたら、観光客が世界で一番集まるところがフランスのパリであると。パリの町はごみだらけで本当に困っていると、そういうこと報道しておりました。世界の大都市で一番美しい、きれいにしているのが東京であるということで、本当に日本人が誇るべき文化であると。

そして今、非常に多くの観光客が日本へお越しになります。どこの町へ行っても外国の方がたくさんおみえになりますが、そういった人たちも、日本の清潔さ、そして治安の良さ、また、人々の心の豊かさ、そういったものに憧れて来ていただいていると思っております。

私、先日東京へ行ってまいりました。いつも泊まる宿が満室でとれなかったものですから、近くの宿へ行きましたが、中国人の方が半分以上お泊まりになっていました。これからますます外国人の観光客が増えてくると思っております。

先日、常滑の市長と話をしていましたら、常滑のホテルには今、3,000人程泊まれる部屋数があると言っていました。また、新しい部屋を造築しなければいけない、そんな話もされておりました。西尾でも、たくさん外国の方に泊まらせていただいております。なぜかといいますと、名古屋あたりに来て、そこでは満室でなかなか受け入れができない、そういったお客さんがた

くさん流れてきてるといふことでもありますので、我々もこの西尾市、吉良にはすばらしい宿泊施設がありますので、私は絶好のチャンスではないかなと思っております。ぜひ皆さん方も、そういった外国の皆さん、あるいは国内の旅行の皆さんがおみえになった際、おもてなしの心でお迎えをしていただき、そういうことでまた来ていただける可能性が非常に高くなると思います。

先日もこのような市政懇談会を佐久島で行いました。一色の渡船場から13時40分の船で行きましたが、私がびっくりしたのは、13時40分の時間に、それもウイークデーです。その時間に、若い観光客がたくさん乗ってみえました。佐久島には今非常に多くの観光客がおみえになっています。皆さん何を一番楽しみにしているかといいますと、何にもない島が懐かしい、昔の原風景が佐久島へ行くと感じられると、そういうことでおみえになります。何回も何回もおみえになる方もいるとのこと。最近では若者たちが島へ定住しまして、店を開いて、もっともっと若い人たちを呼び込もうという、そんなことが起きています。

この若者たち3人に会ってきましたが、この人たちは一人が高校の先生、一人は学習塾の講師、もう一人の方はIT系企業の社員でして、この20歳代の3人の若者が、そちらのほうで生計を立てていくんだということで、非常に世の中の変わり目といいますか、今いろんな現象が起きております。

我々が合併をいたしまして5年目を迎えて、本当にいろいろなものが豊富にある市になりました。これを今からいかに残していくか、伸ばしていくか、それが今一番大切なときだと思っております。

今、「地域創生」ということがよく言われておりますが、「地域創生」というのは、いろんな新しいことに取り組んでいくのも1つの方法でございますが、やはり地元にある良いものを伸ばしていく、これが一番説得力があると思っております。ですから、我々が先輩から引き継いだこの地域の良さを是非とも大事にして残していきたいと思っております。

本当にこの地域がすばらしいなと思うのは、7月19日に、米津の町内会の皆さま方が油ヶ淵の浄化に向けて長年清掃活動をやっていただいているということで、大村知事から表彰を受けられました。おめでとうございます。これは平成6年から21年間ずっと続けていただいているということでありまして、やはり継続をするということがいかに大きな力を生むかということでもありますので、今後もよろしくお願い申し上げます。

また、この西野町には、私がよそへ行っていつも自慢ができる1つでありますお抹茶を昔から一生懸命つくっていただいております。抹茶は今世界のブームであります。健康ブームもありまして、実は6月26日から28日まで台湾の台北で行われた「日本の観光・物産博2015」へ小島副市長が出掛けまして、いろんなPRをしてまいりました。また今、イタリアのミラノで日本のいろんな食を紹介する「食の万博」をやっております。こちらには、8月4日から8日まで私と職員が出掛けまして、この会場で茶会をやり、お茶をPRをしてまいります。とにかく、この地域にはこういったすばらしいもの

がたくさんありますので、これを伸ばしていくことが一番大切なことであると思います。

今、テレビで「まれ」という番組をやっていますよね。私も暇があると見ております。西尾は抹茶を使ったスイーツ選手権をやっておりますが、ああいっただテレビを見ると、またスイーツ選手権への申し込みが多くなるのではないかなと思っております。今年は、高校生の133のチームから応募がありまして、西尾で大会をやりました。三重県の相可高校が優勝しまして、皆さん、涙を流して本当に喜んでいました。こういった食文化を高めることも必要でございます。いろいろな面で皆さま方のお力をお借りしながら、共に良いまちづくりを進めていくことが大切なことでもあります。

それでは、この資料の中から今行っている主だった事業をご紹介します。まず一番の重点事業は防災・減災対策であります。昨年5月、愛知県が発表いたしました南海トラフ巨大地震に対する被害予測では、西尾市は震度7で、最大の津波高が4.4メートル、そして死者が愛知県でも一番多く出るということで、非常に心配をされております。これに対する対策といたしまして、海岸あるいは河川の補強をやっておりますが、とてもすぐにはやり切れる事業ではありませんので、避難訓練を今盛んにやっております。

それと、農業副都心構想でございますが、これは福地の憩の農園の周辺で、西尾の誇る農畜水産物を販売をしたり、加工をしたり、あるいはお客様に来ていただいて楽しんでいただける六次産業化の事業を進めております。これは今から西尾市が取り組んでいく非常に大きな事業でございますので、皆さま方からいろいろなお知恵をいただきたいと思っております。

それと今、幼稚園・保育園の園庭、あるいは小学校の校庭で芝生化を進めております。今年は米津小学校で校庭の芝生化をやっていただいております。順調に育っていますかね。ありがとうございます。これの狙いはいろいろありまして、とにかく今の子供たちは裸足になって外で遊ぶ機会が少ないということで、育ち盛りの子供の頃にそういった体験をさせてやれば、必ず将来それが役に立つと思っております。私の願いは、西尾市からオリンピックの選手、あるいは大相撲の横綱、プロ野球の選手、そういった日本を背負って立つようなスポーツマンが育ってくれることです。

そしてもう一つの狙いとしましては、地域の結びつきを深めることにあります。今、地域の絆が非常に薄くなってきております。この芝生は市で植えるんですが、維持管理は地域の皆さんでしていただくことで進めております。地域の皆さん方の絆が非常に大切な今、ともすれば、隣で何をしてるかわからないというところもあります。この芝生の管理など、この地域の方は、本当に皆さんご協力をいただいておりますので、そういった心配は少ないんですが、とにかく絆を築いていくこともこれからやっていかなければいけない大切なことであると思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、合併をいたしまして、公共施設が重なってあるものがたくさんあります。公共施設を全て残していくことはとてもできません。膨大な維持管

理費がかかりますので、公共施設の再配置をすることを今進めております。この事業は、合併をする前の年ぐらいから、また合併をした後、公共施設をどうしていこうかという研究をずっと続けてまいりました。とにかくいろんな建物、これが何年に建って何年には限界が来るというのを全部調べ上げて、じゃあどうしたらいいかということで、この5年間研究をした結果、西尾市の方法はPFIという手法で進めていこうということで今取り組んでおります。

これは民間の資金だとか知恵とか能力をいろいろ活用しまして、そういったところで一緒に手を組んで進めていく事業でありまして、皆さま方にはいろんな面でまだまだご説明が不足している部分が多くありますので、ご理解がいただけるように取り組んでまいります。

それと先日、西野町の皆さんがおみえになって、西野町保育園の改築と申しますか、築何十年と経っているということで、いろんなご要望をいただきました。私も先日現場へ行きましたが、非常に土地の条件が悪い状況のところ建っておりますので、これは早く新しい場所へ移して、そして安心していただけるようにということで進めてまいります。このすぐ隣の土地が安心できる高台でありますし、一番条件の良いところへつくっていかないと心配でありますので、これを進めてまいりたいと思います。

皆さんとはこれから、いろんなお話をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞどんなことでも結構でございますので、お話をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○秘書課長 ありがとうございます。

それでは次に、西野町小校区と米津小校区から事前に市へご提出いただきました事前意見等について、市からご回答をさせていただきます。

ここからは、今回の懇談会で、鶴城地区の西野町・米津の代表者としてお力添えをいただいております西野町小校区の稲垣会長に進行をお願いいたします。本来でありますならば、司会進行は市主催ということで市の職員が務めるところであるかと思いますが、行政と地域とが和やかな雰囲気でき懇談できる環境をつくり、活発なご意見をお出しいただくために、地区のことをよくご存知の町内会長様にお願いを申したところでございます。

それでは、稲垣会長よろしくお願いいたします。

○西野町小校区代表町内会長 皆さん、こんばんは。西野町小校区代表町内会長の稲垣章でございます。

皆さまにおかれましては、常日ごろ、町内会活動に多大なるご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日は懇談会に多数ご出席いただきまして、ありがとうございました。

本日は、市長を始め、市役所の幹部の皆さんへ直接声を届ける良い機会でございます。限られた時間ではありますが、西野町地区、米津地区の住みよ

いまちづくりに有意義な意見交換ができたなら良いなと思っております。

○司会 それでは、ご指名を受けましたので、ここからは私が進行を務めさせていただきます。

これより西野町小校区、米津小校区から事前にお伝えいたしました質問に対して市から回答をいただきます。2時間という限られた時間でございますので、効果的に進めるよう、よろしくお願い致します。

あらかじめ5件の意見をお伝えしてあります。これらの意見につきましては、米津小校区代表の松崎様、西野町小校区副代表の手嶋様、この2人から報告をいただきます。

なお、市からの回答に対して再度のご意見がございましたら、全ての回答の後で受けますので、よろしくお願い申し上げます。

では、1件目を米津校区代表の松崎様、よろしくお願い申し上げます。

○米津小校区代表町内会長 松崎です。座らせていただきます。

1件目は、都市交通道路安城一色線の早期実現についてです。

安城一色線は、都市計画道路として計画されてから既に相当な年数が経過しています。平成24年度から愛知県による用地買収が「平成30年度に開通します」との説明で始まりました。現在は途中ではございますが、平成33年度開通に変更されています。

安城一色線は幡豆郡3町との合併シンボルではないかと思えます。一色町では事業着手されてはいますが、下町から上町まで、さらに米津までが開通すれば循環線となり交通体系が変わります。また、さらに一般国道23号まで接続できれば、橋による交通渋滞が解消され、西尾市は大きく変化します。道路整備をすることによって工場立地につながれば税収増ともなりますし、企業の投資や景気にも左右されますが、とにかく一日でも早く開通させることが重要です。

安城一色線の道路整備、完成は、未来の西尾の発展に大きく左右するといっても過言ではありません。もうこれ以上、延期されないように、しっかりした取り組みをお願いします。また、取り付け道路についても、地域の意見を聴いて施工をお願いします。

続きまして、提案になりますが、地域が潤う人にやさしい幹線道路づくりとして、西尾市及び近隣市町の農産物の出店や催し企画、そして県内外からの人の流れ、呼び込みのためにも、安城一色線の道路整備と同時に、西尾市と近隣市町の協働で運営できる道の駅の設置、開業を考えていきませんか。

以上、1件目です。

○市長 お答えいたします。1件目の都市計画道路安城一色線の早期実現についてのご意見とご要望でございますが、1つ目の都市計画道路安城一色線につきましては、ご意見のとおり重要な路線であると認識しております。用地



買収の進捗率としましては、面積の約半分を取得済みと聞いております。愛知県に対しまして、引き続き事業進捗と早期整備を要望してまいります。

また、取り付け道路につきましては、地元と調整して進めるように愛知県にお願いしてまいりますので、よろしくお願いたします。

次に、2つ目の道の駅の設置のご提案につきましてお答えいたします。

道の駅は、地域活性化の拠点ではありますが、本来ドライバーなどの休憩施設であります。西尾市には、国道23号線岡崎バイパスに「道の駅にしお岡ノ山」が鶴城地区の近くに設置してあり、名古屋方面から見える観光客の玄関口となっております。今のところ新たな道の駅の整備は考えておりませんが、安城一色線開通後の道路状況等を見守ってまいります。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

この件は両地区から出た件でありますので、よろしくお願い申し上げます。  
2件目は、西野町副代表の手嶋様、お願いたします。

○西野町小校区副代表 西野町小校区町内会副代表の手嶋憲次です。よろしくお願いたします。座って質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

2件目は、県道西尾新川港線の拡幅と歩道設置についてです。

県道西尾新川港線は、西野町小校区内においても重要な幹線道路で利用者も多いです。また、碧南市に通じる県道であり、碧南市側には歩道がありますが、上塚橋を渡って西尾市に入ると歩道はありません。自動車の交通量が多く、特に通学、通勤の時間帯など、歩道のない場所では非常に危険な状況となります。安城一色線との交差点予定地付近と明治用水の西側から上塚橋までは歩道がありません。早急に設置していただくようお願いたします。

また、進捗状況はどのようなのですか。改良時期はいつ頃ですか、お聞かせください。

2件目は以上でございます。

○市長 2件目の県道西尾新川港線の拡幅と歩道設置についてのご要望とご質問でございますが、本路線は愛知県が事業を進めており、上町交差点から明治用水までの約900メートルが事業区間となっております。現在は、都市計画道路安城一色線との交差点付近を優先的に整備するとお聞きしております。

なお、明治用水から西側につきましては、今のところ事業化の見込みはないとのことあります。

また、進捗状況につきましては、両側歩道未整備の延長として約350メートルが残っており、そのうち、都市計画道路安城一色線との交差点付近約150メートルにつきましては、平成28年度の工事着工を目標に用地取得を進めており、残りの上町交差点付近につきましても、平成29年度の工事着工を目標に

今年度から用地調査に着手すると聞いておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○**司会** ありがとうございます。

それでは3件目も引き続き、手嶋様、お願いいたします。

○**西野町小校区副代表** それでは、3件目の質問をさせていただきます。

3件目は、公共下水道整備計画について2点質問をさせていただきます。

1点目として、平成24年6月頃、公共下水道整備についての意向調査を実施されましたが、西野町地区の整備計画はどのようになっていますか。

合併浄化槽の設置の際、補助金申請をしましたが、5年以内に施工するということが補助対象となりませんでした。個人負担金が大きいため準備する必要があります。西野町区全体の今後のスケジュールをお聞かせください。

2点目として、公共下水道整備に伴う個人負担費用について質問します。

敷設に伴う工事費等の費用負担はどのようになっていますか。また、ランニングコストである使用料はどうなっていますか。お聞かせください。

3件目は以上でございます。

○**市長** 3件目の公共下水道整備についてのご質問のうち、1点目の公共下水道整備計画でございますが、西野町地区の下水道につきましては、大変整備が遅くなっており、ご迷惑をお掛けしております。

平成24年度に、市街化調整区域の下水道未整備の町内会に対して整備年度等の意向調査をさせていただきました。その結果につきましては、西野町町内会へご報告させていただくとともに、年次計画を作成し、市ホームページ等でも掲載させていただいております。

また、下水道事業についてご理解いただくために、整備年度の前年度までには地元で事業説明会を開催し、整備年度の工事発注後、6月頃には工事説明会を開催させていただく予定です。

当地域につきましては、4か年で整備したいと考えておりますが、具体的には、平成29年度に堀ノ内町、上町住宅、三丁町、下町、平成30年度に新下町、法光寺町、平成31年度に北側町、上組町、横作町、平成32年度に浜六町、小間町を整備する予定です。

また、整備が完了しますと、翌年度から下水道が利用できることとなります。なお、経済状況等により、整備年度が一、二年程度おくれる場合もございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

2点目の公共下水道整備に伴う個人負担費用でございますが、公共下水道に接続するための宅地内の排水設備工事につきましては、工事費用の全額を各個人でご負担していただきます。

また、道路等への下水道本管の敷設などの工事費用は、その一部を下水道

事業受益者負担金として、下水道供用地区内の土地所有者等にご負担していただきます。金額は当該土地の広さに応じて決まり、市街化区域の土地で1平米当たり350円、市街化調整区域の土地で1平米当たり380円になります。

下水道使用料は、水道の使用水量を汚水の量とみなして算定します。金額は水道使用量によって違いはありますが、一般的には水道使用料金の6割から7割程度になります。

また、井戸水等を活用される場合は、使用人数により汚水の量を決定しますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

引き続きまして、4件目を手嶋さん、お願いいたします。

○西野町小校区副代表 それでは、4件目は西野町保育園の移転改築についてです。

先日は、西野町保育園の移転改築を求める要望書を提出させていただきました折には、前向きな力強いお言葉をいただき大変ありがとうございました。先ほども、市長のご挨拶の中で進めていきたいということでもございましたので、改めて質問する必要はないかと思いますが、重複しますが、よろしく願いをしたいと思います。

西野町保育園の移転改築に向けて各種調査をするとのことですが、どのような調査でいつ頃までに実施されますか。地元の意見を聴取し、反映されますか。

また、移転後の跡地利用について、地元の意見を聴取し、検討していただけますか。

また、移転着手の見通しをお尋ねいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○市長 4件目の西野町保育園の移転改築についてのご質問でございますが、西野町保育園は昭和47年3月の建築から約43年が経過しており、老朽化も進んでいることから移転改築を検討しています。検討に当たって、保育施設の規模や機能、運営形態、移転後の跡地利用などの各種調査を今年度末までに実施してまいります。

また、移転改築や跡地利用につきましては、地元のご意見をお聞きする機会を設けて、検討の参考とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、最後の5件目です。米津小校区の松崎会長様、お願い申し上げます。

ます。

○米津小校区代表町内会長 最後の5件目の質問になります。松崎です。どうぞよろしくをお願いします。

5件目は、災害時要援護者の飛躍的な支援体制づくりについてお伺いします。

提案になりますが、災害時要援護者に対し、具体的に誰が支援するのか決まっている地区は少ないと思います。向う三軒両隣を軸とした支援者づくりの活動を市が町内会長に呼びかけ、市全体で目標を持って行いませんか。そして、支援者になった人たちが、災害時に安否確認に駆けつけるのみならず、日ごろから要援護者を見守る関係づくりができると、弱者が安心して暮らせるようなまちとなり、長野県北部のような形ができると思います。

参考に米津小校区の例を申し上げますと、2年前から自主防災委員を兼ねた町内会長と民生委員が協力して、1人の要援護者に対して4人の支援者づくりを目標に、向う三軒両隣や町内の班の中で支援者になってもらうよう要請する活動を展開してきています。その結果、27年3月末現在で、災害時要援護者104人に対して、支援者2人以上が98.1%、支援者3人以上が50%となりました。引き続き、支援者4人体制を目指して活動を続けています。

一方、市の課題として思うことは、良いと思うことは点から線、そして面に拡大させるため、要請や紹介など、まずもって行動すべきと思います。

また、災害時要援護者名簿は、個人情報神棚に飾っておいてもカビが生えるだけです。災害時要援護者は隠すのではなく、近所の人に知ってもらい見守っていく仕組みづくりが必要だと思います。そのためには町内会長がキーマンになりますが、肝心の町内会長には名簿が渡されていない現状があります。今後の支援体制づくりについてお話ししたいと思っています。よろしくをお願いします。

○市長 5件目の災害時要援護者の飛躍的な支援体制づくりについてのご提案でございますが、現在は、災害時要援護者から名称が変更されております避難行動要支援者に対する支援につきましては、現在、地域差があり、支援体制が構築されていない地区が多いのが現状であります。しかし、ご指摘のとおり、向う三軒両隣の精神を軸とした具体的な支援体制の確立は急務と考えておまして、市役所内では健康福祉部の長寿課、福祉課と危機管理局とが連携し、具体的な支援体制を考える調整会議の立ち上げや、福祉避難所との協力体制構築のための準備を進めております。

地域における支援体制の構築のために、自主防災会長や民生委員、各種関係機関との協力、連携を図りつつ、地域の実情に合った柔軟な体制を模索してまいります。そのためには自主防災会長だけでなく、町内会長にもご協力いただくことを検討いたします。

また、米津小学校区のような自主的かつ積極的な支援体制の紹介を行うな

ど、他地区においても地域ぐるみでの支援体制の構築を働きかけてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○司会 市長、どうもありがとうございました。

私ども両地区から事前に市へお伝えしました5件につきまして、ただいま市長から回答がございました。ここで回答に対するご意見、質疑を受けたいと思います。

ご発言に当たっては、挙手をお願いします。私が指名させていただきますので、町内会名とお名前をおっしゃってから発言していただきたいと思います。また、発言は簡潔によりしくお願い申し上げます。

どうでしょうか。ただいまの5件に関する回答に対して、ご質問がございましたら挙手をお願いします。どうでしょうか。

○市民 米津小校区の自主防災会連絡協議会のイクラと申します。最後5件目の対応についてご回答をいただきました。ありがとうございました。

ただ、お聞きしていて、何をどういうふうに動いていただけるのかがいまいち伝わってこなくて、ごめんなさい。私の聞き違いかもしれません。

数字がちよっと違うというか、時期的に。今年の春先に町内会長が一生懸命に活動していただいた結果、支援者3人以上というのが先ほど50%と話しましたが、今現在では71%、7割を超す状況となりました。1人の要援護者に対して4人の支援者がついている割合は32%で、着々と4人体制に向けて活動が進んでおります。

先ほど「各地区に合った柔軟な体制」とおっしゃいましたが、もっと良いやり方があれば是非、それはそれで私どもも参考にしたいし、それから、例えば米津のやり方を聞きたいということであれば何度でも説明に伺いますし、ベストなものを少しずつ、みんなの力で市全体で展開していくことが急務だと思います。いつ南海トラフの地震が来てもおかしくないという話が前々からあります。明日かもしれません。そうしたときに、防災訓練のときには防災会長が「あそこのうちへおまえ行ってくれ」と、訓練のための安否確認はやってるでしょうが、常日ごろから誰がというところがなかなか決まっていないのが実情かなと思います。

みんなそれぞれの生活があります。私どもが4人体制を目指してるのは、その4人の支援者ができた場合でも、その方が被災される可能性もあります。4人おれば、そのうちの誰かが安否確認行ってもらって一緒に逃げてもらえる、そういう可能性が高くなるんじゃないのかな、そういう思いで4人と言ってるわけがございませう。ぜひ、他地区で良い例がありましたら教えていただけたらと思います。

終わります。

○司会 ただいまの質問について、回答をお願い申し上げます。

○健康福祉部長 健康福祉部長の神谷と申します。よろしくお願ひいたします。

西尾市内の中で一番進んでいるところは米津小学校区だと思っております。それで、米津小学校区の方々が、どのような活動をして、どのような先進的な取り組みをしておられるか。こういう先進事例を西尾市内の各地区防災会、また、代表町内会長会議など発表できる機会があれば、ひとつお願ひしたいなど、こういうふうにも思っております。

そして、要支援者を具体的にどのように支援していくかという考え方でございしますが、西尾市の防災計画書の中では、避難行動要支援者支援マニュアルを作成するという事になっております。これを速やかにつくりたいと思っておりますが、実際に支援者になっていただける各地区の方、具体的には自主防災会の方、町内会の方、民生委員の方、その他の方々のご意見も十分に取り入れて、実効性のあるものを考えていきたいと思っておりますので、支援マニュアルを作成するときには、ひとつお力添えをいただきたいと思っております。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

ほかにもございませんでしょうか。

○市民 (手嶋副代表) 1点ばかり質問をさせていただきたいと思ひます。

先ほどの2件目で、県道西尾新川港線の拡幅と歩道設置について質問をさせていただきましたが、県道西尾新川港線の明治用水の西側から上塚橋までの回答の中で、県は今、事業化の見込みがないということで回答いただきましたが「県がなし」ということでいいかなど。交通安全上、非常に心配だなということがあります。県の回答はそうでしたが、西尾市としてどうでしょうかということ、そこら辺をちょっとお聞かせ願えたらありがたいと思ひます。

○司会 お願ひ申し上げます。

○建設部次長 こんばんは。建設部次長の松崎です。よろしくお願ひいたします。

今、ご質問がありましたように、明治用水から碧南までの間については、歩道が設置されておられません。やはり市としては、交通安全等を考えますと歩道は必要と思っております。

先ほどご答弁させていただきましたように、まず、今計画しております上町交差点から明治用水までの間の整備を進め、次に、明治用水から西側については皆さまのご協力をいただきながら進めたいと考えております。まずは

現状である上町から明治用水までを、皆さんの協力をいただきまして整備をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。1件目から5件目まで、いかがでしょうか。

○市民 米津小校区南中根の第一町内会長のスギウラといいます。よろしく願いします。

1件目の項目であります。

城ヶ入の町内会長さんから質問があつて、今、南中根の児童は何人いますかと言われたので、40人強ですと答えました。私は自分の同級生を考えると、そんなに大きく減っているわけじゃありません。そういうふうに答えたら、ああ、そうですかと軽く言われてました。城ヶ入は、なぜか1年生は30数名になったそうです。これは何がそういうふうにしたかなと思っております。

町内会長さんは、リピーターというか、一旦外に出た家族が戻ってきて、そういう件数が非常に多い。住みよくて、土地も本家にあるので分けてもらって建てやすい、そういうようなことを言われました。なぜ戻ってこれるのかというところで、私は自分の考えとかで1つ目の質問項目とつなげてみたんです。市長さんが回答されたのもよくわかります。

私の地域では、西野町はそうでないかもしれないですが、農業関係は衰退の一途です。高齢化も激しいです。どういうふうに土地を利用するか。道路が通れば、それは一時的にはいいかもしれないですけど、僕はそれはまちづくりと人づくりというか、魅力的な地域づくりにはそれだけではないと思います。

西野町にはお茶がある、南中根では夏場にスイカがある、一色でいけばウナギがある、そういう産物をどこかに集約し、県内、県外の人により近いところで売っていく。確かに岡ノ山ありますけど、私たちはなぜか行きにくいです、それだけでは。

安城市もいっぱい農産物があります。例えばイチジクがあります。そういうものを安城市と便宜を図って、そういう物産、農産物等々を1番良い拠点をつくって出していけば、どんどん需要も増えていって、農業関係に携わってる人も、この産物で一生懸命に頑張っていこうと夢も出てくるんじゃないかなと思って、願いを込めた提案をさせてもらったんです。

道路ができて通過点になるというおそれもあるので、そうじゃなくて、福地の農業副都心構想もありますけど、南部地域だけでなく、北部地域にも。若い頃には「西尾の玄関口」という美しい言葉を聞きました。それじゃあ玄関口である北部地域を、魅力ある入り口にするにはどうするのかって、やっぱりこの路線がとても大事になってくると思うので、一日も早くということをお願いして質問としてさせてもらったんです。

改めての質問になつてるかどうかわかりませんが、そこら辺のところを、

たった1人の意見かもしれないが、もう一度再考してほしいと思います。  
以上です。

○司会 ただいまの意見について、回答お願い申し上げます。

○建設部次長 建設部次長の松崎です。最初に、都市計画道路安城一色線の進捗でございますが、本市を始め、豊田市、岡崎市、安城市の4市で、西三河南北道路として重要路線に位置づけておりまして、県にいつも力強く要望しております。早期実現に向けて一生懸命に努力しておりますので、よろしく願いいたします。

○産業部次長 産業部次長をしております近藤と申します。この道路の沿線に道の駅をというご提案でございます。

農畜水産物の販売等につきましては、先ほど市長からお話がありましたように、六次産業化、農業副都心ということで計画を進めておりまして、まずそちらの計画を優先させていただきたいということで進めております。

おっしゃられますように、南にあれば北にもあっていいのではないかと、私もそう思います。ただ、西尾の中で、どういったところにどういったものを配置していくのが効率的な計画なのかという、その辺のこともじっくりと、予算も必要でございますので、そういったものも練り直す必要もあるのかなとも思います。

したがって、道路ができてから、どのような交通の流れになるのか、その辺もじっくりと見させていただき、その後、そういったものが必要であるならばつくっていくというような順番で計画を進めていくのかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

両地区からの二度にわたる質問ですので、この両地区は安城一色線を重要課題と思っている気持ちが伝わってまいりました。

他にございませんでしょうか。

○市民 今、西野町の老人会の担当しておりますスギウラといいます。よろしくお願ひします。

先ほど市長から西野町保育園の移転について、大変力強いお話をいただきまして、ありがとうございます。非常に古い園舎でございますので、とにかく早くやっていただきたいということをみんな望んでおります。

それで、そのときにいろいろ調査をされるという部分におきましてお尋ねします。ここの地区には昔の小学校のプールの跡地があるんですよね。段差がありますので、この辺の使い道は非常に難しいかと思いますが、このプールの跡地についてはどんな考え方をしてみえるのか、まず1点お聞きいたし



たいと思います。

それからもう一つ、昔ここが小学校であったころに人口が増え、児童も増えまして、2つのプレハブの校舎がつくられました。その中に、この西野町だけでなく、旧西尾市のいろんな地区の先輩が使った消防の器具が保管してあります。これについては、どこがどういうふうにされるのか全くわかりませんが、中には非常に程度の良いものが入っております。これを見られた方もおみえかと思いますが、たしか三和地区の名前も入っていたのではないかと思います。安城の歴史博物館の展示物とほとんど変わらないようなものがこの倉庫にも入っております。こういう先輩が使ったものを大事にしたいなと、思っていると思いますので、この辺の調査もお願いしたいと思っております。

以上です。

○子ども部長 子ども部長の荒井と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、1点目のプールが少し高くなっているということですが、あそこは、下にまだプールの本体があり、そうしたものの上に土を被せてある状態だという話もちょっと伺っております。先ほど申しましたように、その部分をどういった形でどういうふうにしていったら良いのかを調査の中でやっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから2点目の、こちらにあります大きなプレハブの中にいろんなものが入っておるといことはお聞かせをいただいております。先ほどおっしゃったポンプなど、そうした結構古い貴重なものが入っているということもありますので、これにつきましては教育委員会も絡むんですが、内部で調整しまして、どういった形が良いのか協議をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

他に1件目から5件目までに關する質問はありませんか。・・・ないので、これからは自由意見交換を進めてまいりたいと思ひます。まちづくりの提案、意見、その他地域の困り事、関心事がございましたら発言をお願ひ申し上げます。

○市民 今日はありがとうございます。アサイと申します。よろしくお願ひします。

この時間でも、多分、西野町小学校の体育館では、バレーなりドッジ、バトミントン等のスポーツをやっております。多分この時間、どこの地区、西尾小、いろんな小学校の体育館を何かしら大人の方が使っていると思ひます。また、体育館は、災害時には一時的な避難所になり、長期的には泊まることになるかと思ひます。そこで、是非、小学校の体育館に網戸をつけてほしい

んですよ。多分どこの小学校も、西小もついていません。このホールには金網の網戸が全てついております。これであればほとんど破れないし、10年以上はもつ網戸だと思いますので、ぜひ設置していただきたいと思います。今この時期、本当にスポーツやっていると、カナブンとか虫がすごいんですよ。昨年この時期、学校で泊まったときも蚊がすごいんですよ、夜。これがもし災害時なら覚悟が要るような蚊の量になります。開けっ放しで元気にスポーツをやりたいと思いますので、網戸を全体育館につけていただきたいと要望します。

以上です。

○司会 ただいまの意見について、回答ございますか。

○教育部長 教育部長の岩瀬と申します。お世話になります。

ありがとうございました。体育館でたくさんのスポーツ、いろんな趣味の活動をしていただいておりますことは承知しております。網戸の整備でございますが、状況をよく調べまして整備に向けて検討をさせていただきたいと思っております。

今ここで「すぐに」ということが申し上げられませんのが大変恐縮でございますが、貴重なご意見をありがとうございます。

○市民 ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

西野町小学校は田んぼのど真ん中ということで蚊が多いということでしょう。ほかにございませんでしょうか。

○市民 失礼します。西野町コミュニティ推進協議会のヤマガタです。

3年ほど前ですか、総合運動公園基金の条例が決定されましたね。

そこで、その後の推移はどうなっているか。どのような形態で市民に啓蒙活動並びに協力をお願いできるか。その基金の流れをどのように維持並びに市民に理解してもらって協力を得るか、その辺の取り組みはいかがでしょうか。ぜひ具体的にお聞かせください。

○司会 ご回答お願い申し上げます。

○教育部長 ありがとうございます。

総合運動公園につきましては、まず大きなお金が必要でございます。したがって、おっしゃってくださったように建設基金を設置いたしましたので、ここで積み立てをして、まずは資金をつくっていくことを今一生懸命に進めておるところでございます。毎年その金額を予算の中に積み立ててまい

りますが、まだまだ始まったばかりでございますので、決して大きな金額ではございません。

他には、市民の皆さまには「ふるさと応援寄附金」として、総合運動公園の建設に向けてご寄附をいただいております。個人の方からも、そして企業、団体の方からもいただいております。まだまだ皆さまへのお知らせが十分でないかと反省しており、事あるごとに、この建設基金の積み立てに向けて一層のご協力をいただきたいと、皆さまに宣伝をさせていただきたいと思っております。

具体的な建設に向けてのタイムスケジュールでございますが、現段階では、大変恐縮でございますが、具体的な建設年度などを申し上げられる状況には至っておりません。たくさんのお金が必要でございますので、鋭意努力、皆さまのご協力をいただいているところでございます。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。

○市民 失礼します。米津小学校区のママです。

交通安全について、2つほどお願いしたいと思っております。

1つ目は、米津の中を通っております県道の3か所についてですが、米津の消防署のところの変則十字路。それとお寺のところの十字路、それからもう一つ西側に十字路があります。この3つの十字路に歩道が引いてあるんですが、この間も一番西側で事故がありました。小さい子供さんが怪我をしました。ここは車からなかなか歩道が見にくいんです。再三、以前からも市に交通安全についてお願いしていましたが、その道路、車の速度が40キロなんです。一番西側のところになると、幅員が狭く、センターラインやもちろん歩道もありませんね。もう少し車の速度を押さえてもらいたいと思って、制限速度30キロにならんかということです。

それともう1点ですが、米津からは鶴城中学校の生徒は自転車で通学しております。それで、新渡場の交差点から西高のほうに曲がるところ、この間は、側道、外路線が引いてあるだけで、もちろん歩道はありません。そこを自転車で通るんですが、あれこそ電柱を抜いて地中化を図っていけばと思います。電柱さえなくなったら、中学生ですので、外路線の外を通学することができると思います。事故が起きてからでは遅いですから、ひとつ検討をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○司会 ご回答をお願いいたします。

○危機管理局長 危機管理の担当をしております鈴木と申します。よろしくお

願いたします。

前半部分のお答えをします。制限速度40キロで、幅員も狭くてセンターラインもないので30キロぐらいにしてくれませんかというお話であります。

ご存知のとおり警察が交通規制をしておりますので、現場を確認させていただいて、その旨間違いなくお伝えさせていただきますので、よろしく願います。

○建設部次長 建設部次長の松崎です。先ほど言いました新渡場の交差点からサキバラ自転車の間には、確かに電柱がありまして、いわゆる路側帯が少し狭いと思っております。

それで私たちとしては、電柱の地中化には莫大な費用がかかりますので、まずは民有地への電柱移設を考えておりまして、少しでも安全に通れるように皆さんのご協力をお願いしていきたく思っています。よろしく願います。

○司会 ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

質問も出尽くしたようでございますので、市から何か情報提供をしていただけのようなことはありますか。・・・よろしく願い申し上げます。

○企画部長 失礼いたします。企画部長の鴨下と申します。よろしく願います。

私からは、先ほど総合運動場のことでお話しをしました「西尾ふるさと応援寄附金」という寄附金のお話をさせていただきます。

これは、いわゆる「ふるさと納税」という通称名で一般的には広まっておりますが、制度自体は平成20年度から始まっています。これまで西尾市としては、特にお礼の品を出すようなことはしてなかったわけですが、現在、地場産品などをお礼の品として送る自治体が増えてまいりました。

西尾市も、この6月1日から西尾市ふるさと応援寄附金を始めました。お配りしておりますパンフレットを開いていただきますと、選べる特産品が出ておりまして、1万円以上の寄附をしていただいた方にいずれか1つをお選びいただいて、西尾市のPRをしていこうということでございます。

ふるさと納税は、東京などの都市にお金がたくさん集まるから、そのお金をふるさと納税ということで自分の住んでる地域へ戻そうと、ふるさとへ応援ということで、そこへ寄附して、お金を地方に回そうというのがスタートだったわけですが、最近では少し色合いも変わってきてまして、このふるさと応援寄附金は、市内の方が西尾市に寄附をすることもできます。そのことは、裏面で説明しておりますが、市がいろいろ行っている事業に対して、これについて応援をしていただくといえますか、納税をどこに使うか、自分の税金をどこに使うか、そういった観点もあります。先ほどヤマダさんからお話があ

った総合運動場整備に関する事業が8番目にあります。この8番に応援をしていただけるということになれば、また基金もどんどん積み上がっていくということでもあります。

ちなみに、6月から7月16日までの1か月半で、西尾市全体で649件、836万円ほど寄附いただいております。特に市外の多くの方からいただいております。平成26年度1年間で約570万円ほどでしたので、この1か月半で、それを大幅に超える状況でございます。総合運動場への寄附は27件で、36万2,000円のご寄附をいただきました。

今回、インターネットの「ふるさとチョイス」というポータルサイトがあるんですが、そこをクリックしていただくと、西尾市だけでなく全国のふるさと納税のコーナーが出てくるわけですが、インターネットを使って、なおかつお金をカード払いできるという方法もありまして、お手軽にできるところがポイントになっております。

この寄附は、税金の節税ではないですが、2,000円を控除した残りの分について全額控除されるということで、その人の所得に応じて額が変わってまいります。お気持ちがございますたら、是非、応援をしていただきたいということでございます。

私からは以上でございます。

#### ○教育部長 再び教育部長の岩瀬でございます。

私からはぜひ4点ほど宣伝をさせていただきたいと思っております。

教育委員会では、たくさんの文化振興事業を企画しております。本日、お手元に宣伝チラシを配付させていただきました。たくさんありますが、この中で4つほど宣伝させていただきます。

まず1つ、「虫愛づる人々」、これは岩瀬文庫におきます特別企画展でございます。既に今開催をされております7月8日から9月27日までの企画展でございます。今回は岩瀬文庫の資料に加えて、格別に山田満寛さんが持っていた標本もたくさん展示して、特別企画展として開催しております。夏休みであります。子供さんの宿題にも何かプラスになるんじゃないかなと考えておりまして、ぜひご来場ください。まずこれが1つでございます。

2つ目は、「オシニ」、市民映画でございます。たくさんの市民の方がこの映画には参加をしてくださいました。2014年にクランクアップいたしました完成しました。これを既にご覧になられた方もいらっしゃるかと思います。8月1日と9月5日に一色と幡豆の図書館で行います。写真集も同時開催しておりますので、ぜひともご来場いただきたいと思います。

3つ目でございます。茨木のり子さん、没10年の記念講演を8月7日に文化会館で開催いたします。講師は山根さんという方で、NHKのアナウンサーでいらした方です。茨木のりさんは、現西尾高校、その前の西尾高等女学校を卒業された非常に縁の深い、詩人でございます。大変感性に響いてくる、とてもすばらしい詩がたくさんあって、教科書にも載るような作品の作

者であります。どうぞご来場ください。

最後、4つ目であります。「天地転動」でございます。これは子供向けの演劇でございます、9月13日に一色地域交流センターになります。ぜひともお子様を連れてご来場いただきたいと思います。

他にもたくさんチラシを入れさせていただきました。どうぞご覧いただきたいと思います。

以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

予定の時刻も近づいてまいりました。西野町地区、米津地区合同で行いました。先ほど市長からもお話がありましたが、米津地区におかれましては大村知事から表彰を受けまして、まことに感服しているわけでございます。どうぞ米津地区の皆さまと西野町地区、いろいろ意見交換をやっていきたいと思っておりますので、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

つたない司会者でございましたが、皆さまのご協力によりまして無事終わることができました。誠にありがとうございました。

それでは、事務局へお返し申し上げます。

○秘書課長 稲垣会長、ありがとうございます。

それでは、閉会に当たりまして、市長からお礼のご挨拶を申し上げます。

○市長 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

特に米津地区は非常に地域の絆が強いところでありまして、防災関係においてもしっかりと取り組む地域でございます。西尾市にはいろんな地域がございますので、とにかく安全第一で頑張ってまいりたいと思っております。

先ほど新川港線の歩道の問題もありましたが、私も大変心配をしているところであります。実は、あそこは県が一度予算をつけて、その予算を流してしまった、そういう苦い経験があります。一番まずいのが、予算をつけておいてそれが執行できない、流してしまう。これは、行政として次の事業ができなくなるという重大なことでありまして、その原因は、地域の人たちが土地を提供するのがまとまらなかった。まとめると言っていてまとまらなかったという苦い経験があります。このことは、県の土木にしては非常なトラウマになっております。ですから、もしこれから本当に真剣に歩道を設置していくということを願っておみえなら、しっかりと地域のご意見、態度を一本化していただけたらなと思っております。

今日、山田県議がおみえです。県にはこれからしっかりと要求をさせていただきますので、どんどんと使っていただきたいと思います。

地域を盛り上げるものに祭りがあります。地域の祭りを皆さんで盛り上げていただきたいと思います。8月に入りますと、幡豆ではストーンカップという大会がございます。これは東幡豆の駅をおりいただき、目の前の幡豆

港の中になります、手づくりのいかだレースを行います。行かれたことはありますか。・・・この中にはお見えにならない。一度見てください。本当にすばらしいレースであります。実況放送もやりますし、多くの方が参加され、市役所の職員も9チーム、市議員のチームも出ます。ぜひ皆さんで盛り上げていただきたいと思います。

それが終わりますと米津の川まつり、8月15日ですね。これは電車を降りて3分で会場へ着けます。電車で皆さんに大勢来ていただいて盛り上げていただきたいと思います。それから後半に入りますと一色の大提灯、これは450年の歴史のある非常に大きなお祭りでございます。それと最終の1週間は、宮崎の吉良ワイキキビーチでハワイアンフェスティバルを毎晩行います。これはハワイの許可をいただいている日本で唯一のハワイアンでございますので、ぜひ皆さん、これを楽しみに出掛けていただきたいと思います。

それと、今年は12月13日日曜日に吉良サミットをやります。今回が2回目でありまして、第1回目は昨年12月に山形県米沢市で行いました。吉良上野介が日本で一番悪者になっているわけですが、これは真実ではない、実際は名君であったと。その名君であったことを我々がもっともっと力を入れて証明をしなければいけないということで、昨年は山形県米沢市で行いました。これには私も出席をしましたが、吉良方に関係の深い首長が集まりまして、吉良の殿さんは本当に名君であったということをみんなで発表しまして、テレビでも放映をされました。

第2回目を西尾でやりますが、今までになかった企画としまして、徳川第18代の徳川宗家に来ていただいて、幕府側から見た元禄赤穂事件はどういうふうに幕府は考えていたかというお話と、第17代の上杉邦憲公。この方は上杉家の17代の当主ですが、この方にも、上杉から見た元禄赤穂事件はどういう事件であったかというお話をさせていただきます。

この徳川宗家は、今年、家康公没400年で非常にお忙しいところでございますが、その第18代にお越しいただきます。それと上杉公であります。数年前に「はやぶさ」を打ち上げましたよね。小惑星の土を取ってきたという、あの「はやぶさ」を打ち上げたチームの最高責任者がこの上杉公であります。日本でも有数の大学者でありまして、この方にもお越しいただきます。文化会館で行います。

また、皆さま方にはご案内を差し上げますが、とにかく吉良上野介という人は名君であったということが歴史上しっかりと記録に残っております。赤穂市のすぐ隣に大石内蔵助の出身地であります相生市がございしますが、先日、相生市長に直接お話を聞く機会がありまして、この市長が申されるには、昔のそういう資料があると。東大の資料館にきちっとした資料があつて、その資料の中に、浅野内匠頭は非常にかんしゃく持ちとか切れやすい殿様であったと。それと女が大好きであったと。それともう一つは、お家が断絶になったときにその領民は喜んだと、そういう資料があるとのことで、私が相生の市長から直接話を聞きましたので、まず間違いのない情報だと思いま

す。

何にいたしましても、これから皆さんと共にこの新しい西尾市を、本当にどこよりも住みやすい、また、すばらしい安全なまちにしたいと思っておりますが、それには全員野球でやっていかないと、行政でできることは限りがございます。どうか皆さま方のいろいろなお力をお借りして盛り上げていただきたいと思います。

まずは健康第一。それは皆さんがとにかく健康であっていただき、西尾市を健康寿命日本一のまちにしたいと思っておりますので、どうかこの夏、暑い夏になりますが、しっかりと乗り切っていただきたいと思います。

また、どんなことでも結構ですので、市長室へ来ていただいて「おい、お茶を飲みに来たぞ」と言っていただければ、私も大歓迎させていただきますので、どうか直接またお越しいただきたいと思います。

きょうは長時間ありがとうございました。

#### ○秘書課長 最後に、事務局から3点ご連絡があります。

1点目でございます。本日の資料と合わせまして、アンケート用紙をお配りさせていただきました。今後の参考とさせていただきますので、アンケートにご協力をいただきまして、お帰りの際、アンケート用紙と筆記用具を出口の回収箱にお入れいただきますようお願いいたします。

2点目です。市では皆さまの声を市政運営に反映するために「市民の声」という制度を設けております。市政に対してお気づきのことがございましたら「市民の声」までご意見等をお寄せください。提出方法などは、本日の資料に挟み込んであります用紙をご参照ください。

3点目でございます。冒頭に市長が申し上げましたように、市ではさまざまな機会を通じて「市民協働ガイド」を行っております。詳しくは、これもお配りさせていただきましたチラシをご覧くださいまして、会合等の際にはぜひご利用いただきたいと思います。

連絡事項は以上でございます。

それでは、これをもちまして市長と語る市政懇談会、鶴城地区、西野町・米津を閉会いたします。交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。

本日はありがとうございました。